一、大番頭、松平伊豆守の癖を止むで候へば、安房守左様に候へば、唯今被仰聞候事、不入儀と候へば、安房守左様に候へば、唯今被仰聞候事、不入儀と

の人、 分老中の御會所にて候。其間にて諸事被仰渡候。 大番頭の内誰とやらん。 中も諸役人も、 を被申候とて笑被申候。其より止申候よし。此時分は御老 成可然存候よし被申候へば、伊豆守殿、此間敷内におどけ 豆守殿の胸ひやし聲と沙汰仕候。向後はやあり は、やあり やらん伺に出申時、 御用の事を暫指止候て被申候は、此間諸役人共、伊 ~と呼返し被申候。其時も左様に有之候處、右 手そろひ仕たる儀にて候よし。 伊豆守殿癖にて、 唯今御右筆衆など居被申所 人の詞を聞被申候て 〜を御止被 右の人何 其時

大猷完議卸時の事てて隣。紀尹國の安藤帮刀、靍一、安藤帶刀、御法度の鷹場にて鷹遣ふ事

被申渡候處、安藤申候は吟味不罷成由にて、構不申候ゆゑ、かひ申候。鳥見より申出候て、安藤に致吟味候様にと老中候。江戸にて御法度の鷹場へ、安藤が鷹匠参候て、鷹をつ大猷院様御時の事にて候。紀伊國の安藤帶刀、鷹数寄にて

候て、 沙汰有之候て、此帶刀は立不申候。御法にて其分にて難被成 構不申候故其分に罷成候。紀州樣御暇にて御發駕の時分、 候て爲致ながら、 等一分立不申候。 罷在候。不調法のやつに候へども、此者を出し候ては、我 得共構不申候に付、 老中も御大法の儀に候故、 帶刀事例年の通、 て腰がぬけ候ては、御目がね遠ふといふものにて候とて、 刀事は、 **儀に候はゞ、手前切腹仕候て埒明可申候。餘人は不存、此帶** 可然旨被申達候。 御法の儀と申、 其人態々老中の使に成候て、 臣も臣と可申や。 品川 前の事を御聞被遊御感賞と、其時分沙汰仕候。 權現様御目利を以紀州へ御付被遊候。 より慰に鷹をつかひ候て罷越候得と、 上聞にも早相達申儀に候間、被致詮議 難儀におよび候て、際匠を出し申などゝ 其時帶刀申候は、 御目見御恩賜有之、其上にて御鷹を被下 我等鷹數寄は無隱候。帶刀が自分に申付 安藤が別て 面白存候故申進候。 其分に不罷成、 咄申人を 呼被申候て 被申 帶刀かたへ罷越、 此者詮議にも不及相 ひた物被申渡候 か様の所に 上意に御 此 候て 儀は 知

、河村隨軒の一言に新井白石奮勵の事

天子將軍の 申候よし。隨軒或時申候は、唯今迄死申事に幾度逢申候哉。 か様には申まじく候。石黑殿など生質は急迫なる様にと申 各様はじめ、 と存候。是は不及是非儀に候へば、死而後已の意得に候へ 申と存候者は、どうしても思慮を抜群に用候故、其損有之 て、是にて補候故、幸にて唯今迄、病身にも不罷成候。古 幼少より經書尋思仕事を好候て、多年脾胃を敗候故指出候 かと存候。 人の様に、 に可被仰候。私痛脱肛も畢竟は一朝一夕の儀にも無之候。 悪敷可有之候。折節少宛御講習候とも、强ては不被成候様 此度武兵衞殿へも以書中申入候。 小寺武兵衛殿、 急迫に仕所有之、別て病を招申かと存候。急迫に仕候 病のみならず、義理にも害有之儀に候。小寺氏は勿論 もとより内經にも出申儀に候へば、此節經學念書は 先日新井氏物語にて候。河村隨軒と若き時分語被 身にも、 善師友なども無之、書籍ばかりにて喩り開き可 去共私儀は、 從容優遊の御心得簡要に存候。是も人により 病氣次第に宜方の 生に 少し修養方の儀自得仕儀共有之候 は 死申事 思慮は脾胃を傷申儀慥に 由、玄隆藥相應と存候。 二三度も 有之物と承

> 又道理に違申候。 候。或は父母・兄長も有之ものに候へば、一撃に心得候ては つに覺悟候はねば不成儀と存候。去共是は畢竟の覺悟にて たゞものにては無之と存候。鬼角大事を成就候は、二つ一 外奮勵いたし、 成候へ。是を可申爲に相尋候由申候。此隨軒一言にて事の 死を覺悟の事に候間、 儀と存候。不死してくるしからぬ儀にさへ、唯今まで三度 仔細は今に不死して御入候を以見候へば、不死候ても不苦 三度も有之由申候へば、隨軒申候は、其覺悟皆惡敷存候。其 候へば、唯今まで人と申ぶんなどいたし、死を覺悟候事二 尋申由に候故、新井氏替りたる事を尋申候。尋によつて存 に候。其元の事、別て左様の方に器用なる生質と見請候故 候。まして常の 大石內藏助三男安藝侯に被召出 學問是程にも形を付申候由被申候。 人の上には、 其段は各様御覺悟の前の事、不及申上候。 向後學問にて御死あるべきと覺悟被 死を覺悟仕事 一生の內有之物 隨軒も

侍被相添、姬路迄被送候。廣島よりは御使番佐々三郎左衞母と一所に罷在候處、廣島へ御引取被成候。京極家よりは大石內藏助三男太三郎、京極甲斐守殿家老石東源五郎方に